

ほっと京たなべ

ナルホドを\やってみよう/につなぐ広報紙

4

Apr.2023
No.923

私たちの暮らし、どう変わる？

特集

令和5年度予算と主な事業

大御堂観音寺前に広がる菜の花と桜の競演



注目情報



9ページ 市役所2階のレイアウトを変更
22・23ページ 児童福祉制度のお知らせ
24・25ページ 新型コロナワクチン・サポート事業終了

挟み込み

新年度の主な事業 5つのキーワードでまちづくり

令和5年度に実施する主な事業を、5つのキーワードごとに紹介します。



文化・教育

子育てしやすく未来を育む文化薫るまち

● 使用済み紙おむつ回収費を補助

使用済み紙おむつの回収・処分について、私立保育園・こども園・小規模保育事業所での実施にかかる費用を補助します。なお、市立保育所については、3月から回収・処分を実施しています。【111万円】

● 美術公募展「京田辺市展」をバーチャル化

芸術家の創作活動の振興と市民の観賞機会を提供するため、第7回京田辺市展を開きます。また、展覧会終了後もインターネットで、自由な視点や角度から作品を鑑賞できるようにバーチャル美術館を導入します。【552万円】



文化庁京都移転記念として特別賞を創設します。

● 小学校の校舎・体育館を改修

学校施設長寿命計画に基づき、田辺小学校の北校舎の改修のほか、新小学校の体育館の床面改修や多目的トイレを新設します。【7億8,466万円】



田辺小学校北校舎改修に伴い使用される仮設校舎

● 野外活動センターのトイレ改築と敷地拡張に向けて準備

利用者が施設を快適に利用できるように、老朽化したトイレ棟を改築します。また、同センターの敷地拡張に向けて基本構想などを策定します。【6,283万円】

● 小学校に看護師を配置

医療的ケア児を支援するため、市立小学校に看護師を配置します。【588万円】

● 学校給食センターと各中学校に配膳室を整備

令和6年度から市立中学校で給食がスタートできるように、学校給食センターの整備を進めるほか、各中学校に配送される給食を受け入れる配膳室を整備します。【31億6,336万円】



● 綴喜古墳群の保存活用に向けた計画を策定

国庫補助金を活用し、天理山古墳群・大住車塚古墳・飯岡車塚古墳からなる国指定史跡「綴喜古墳群」の保存活用計画を策定します。【1,165万円】



2基の前方後円墳と1基の前方後方墳からなる天理山古墳群

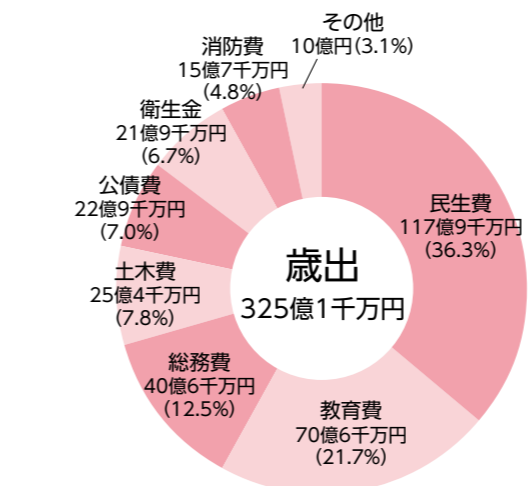
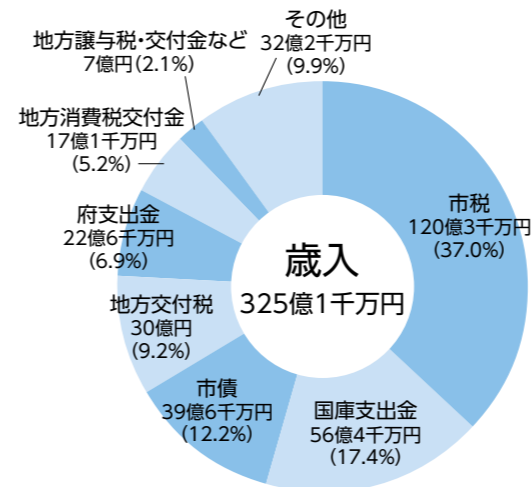


初日となる2月17日に開かれた市議会定例会の様子

大規模な建設事業により公債費（借入の返済）が増加していく厳しい財政状況の中、企業誘致や中小企業の活性化、ふるさと納税制度のさらなる活用などにより財源を確保します。また、歳出面では、田辺公園の拡張整備に「公募設置管理（Park Management）」を導入することにより、民間活力を導入することで運営経費を縮減させ、将来にわたって安定した財政基盤を確立します。

区分	予算額	前年度比増減率
一般会計	325億1,000万円	11.8
特別会計	123億3,800万円	0.4
休日応急診療所	2,430万円	0.4
松井財産区	1,170万円	25.8
国民健康保険	61億5,430万円	△1.3
介護保険	49億160万円	△0.1
後期高齢者医療	12億4,610万円	11.9
水道事業会計	28億2,040万円	△1.8
公共下水道事業会計	27億9,090万円	△0.5
農業集落排水事業会計	1億2,420万円	14.5
合計	505億8,350万円	7.3

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



令和5年第1回市議会定例会において、令和5年度当初予算が成立しました。4月に市長選挙を控えていることから、現在の行政サービスを維持していくために必要な経常事業などを中心とした骨格予算としましたが、中学校給食施設整備や小学校長寿命化などの大規模な建設事業を進めていくため、過去最大となる総額325億1千万円の予算となりました。 ※金額は概数です。

「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向け、計画に掲げる事業を着実に進めていきます。当初予算は、継続事業を中心に編成し、新規・拡充事業は原則として市長選挙後の6月の補正予算で対応します。

特集 令和5年度予算と主な事業

「DX」を活用するとともに、野外活動センターに民間活力を導入することで運営経費を縮減させ、将来にわたって安定した財政基盤を確立します。

市民生活の利便性を高めるDXを推進

市民生活の利便性を高めるため、マイナンバーカードのさらなる普及促進や行政手続きのオンライン化に向けたシステム構築のほか、住民センターにWi-Fi（ワイファイ）の設置や高齢者のデジタルデバイス（情報格差）対策を進めるなど、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進します。

POINT 市税が4.6億円増

個人所得の増による市民税や、市内企業の設備投資に伴う固定資産税の増収により、市税全体で4億6千万円増加（3.9%増）しました。

POINT 市債が11.8億円増

中学校給食施設整備事業や小学校長寿命化事業などの借入増により、市債が11億8千万円増加（42.2%増）しました。

POINT 市税・市民税・固定資産税・軽自動車税など。国庫支出金…国から市に交付されるもの。市債…市が資金調達のために国や金融機関から借り入れるもの。地方交付税…国税の一部を原資として、一定の基準により市に交付されるもの。府支出金…府から市に対して交付されるもの。地方消費税交付金…地方消費税の一部が交付されるもの。地方譲与税・交付金など…国や府に納めた税などの一部が交付されるもの。その他…公共施設の使用料や行政サービスに対する分担金など。

POINT 教育費が31.2億円増

中学校給食施設整備事業などにより、教育費が31億2千万円増加（79.0%増）しました。

POINT 総務費が11.6億円増

史跡広場整備事業などにより、総務費が11億6千万円増加（40.1%増）しました。

POINT 衛生費が8.9億円減

可燃ごみ広域処理施設の粗造成工事が完了したことにより、衛生費が8億9千万円減少（28.7%減）しました。

民生費…子育て支援・高齢者福祉・障がい福祉・生活保護など。教育費…小・中学校教育、幼稚園、生涯学習など。総務費…文化・スポーツ振興、市税賦課徴収など。土木費…道路・橋・公園などの整備や維持管理など。公債費…国や金融機関から借りた市債の返済。衛生費…健康診査、予防接種、ごみ収集・処理など。消防費…消防・救急・防災など。その他…議会費・労働費・農林水産費・商工費など。

緑

緑に包まれた美しいまち

● 民間活力を導入した公園を整備

障がいのある人が公園の管理・運営に関わってもらうことで、社会的自立を支援するとともに、子ども・高齢者・障がいがある人など誰もが交流しながら、緑と農にふれあえる拠点とするため、田辺公園を拡張整備します。【1億5,550万円】



Topics

市&東レ建設グループが連携

農業・福祉を掛け合わせた新たな公園を整備

田辺公園拡張整備事業に係る公募設置管理制度(Park-PFI)の事業者が、東レ建設グループに決定したことに伴い、2月27日、市と同事業者は、市役所で基本協定の調印式を行いました(=写真)。同事業者は、令和6年秋のオープンを目指して、「農をあそぶ公園」をコンセプトにした市街地型の新しい公園を整備し、市民が緑や農にふれあいながら交流できる拠点づくりを進めます。

市長は、「さまざまなノウハウを持った皆さんの力を借り、多くの市民が集える憩いの場として発展させたい」と話すと、代表企業の東レ建設株代表取締役社長の角川政信さんは、「市民が遊んで学んで働ける、農業と福祉を掛け合わせた新たな公園作りを進めていきたい」と決意を語りました。



● 環境負荷の少ない新たなごみ焼却施設を整備

環境への負荷の低減と安定的な施設運営に向けた、枚方京田辺環境施設組合による新たなごみ焼却施設の建設工事が始まります。【1億1,941万円(組合への負担金)】



新たなごみ焼却施設のイメージ

● 田辺公園を「みんなが遊べる公園」に

市役所庁舎南側の田辺公園ヒコキランドエリアに障がいの有無に関わらず誰もが一緒に遊べるインクルーシブ遊具を導入するほか、バリアフリー化を図るため、駐車場からのスロープや、多目的トイレを設置するための測量・設計を行います。【1,150万円】



老朽化した大型遊具をインクルーシブ遊具に更新します

健康

いきいき健康で明るいまち

● 市医療的ケア児等支援連絡協議会を設置

医療的ケアが必要な児童らが、どのライフステージにおいても地域で主体的に生活できる環境を整備するため、関係機関や事業所などが継続的に意見交換や情報共有などが行える協議会を設置します。【29万円】

● 高齢者向けスマホ講習会を開催

高齢者がスマートフォンを利用して便利で安心な生活ができるよう、教室型と出張型のスマホ講習会を開きます。【128万円】



昨年度実施したスマホ講習会

市民協働・行財政運営 ～まちづくりプラン推進のために～

市役所のDXを推進

市民サービス向上のため、来庁しなくてもオンラインで申請や手数料納付などができるよう、行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進します。【1,238万円】

地域の活動拠点を充実

地域の活動拠点となる北部・中部住民センターにWi-Fiを設置します。また、地域コミュニティの活性化を図るため、南部まちづくりセンターにまちづくりアドバイザーが常駐する相談窓口を設置するとともに、住民が主体となって地域課題の解決などに取り組む「まちづくり協議会」の設立や運営を支援します。【6,477万円】

安全・安心

安全で心安らぐ優しいまち

● 外国語版ハザードマップを作成

本市に多く在住する外国人のため、これまでの英語版に加え、中国語・韓国語・ベトナム語版のハザードマップを作成します。【600万円】

● 田辺西 IC 周辺に防災広場を整備

災害救助活動の拠点となるほか、物資の集配機能を持つ施設を整備するため造成工事を進めます。また、防災備蓄倉庫の整備のための設計を行います。【2億1,540万円】

● 防賀川の治水対策を強化

豪雨時における防賀川流域の浸水被害を防ぐため、防賀川を排水する田辺排水機場の能力を倍増させる改築を行うとともに、防賀川から木津川に放流するための放水路を拡張します。【1億3,850万円】



新たな田辺排水機場のイメージ

田園都市

活力にみちた便利で快適なまち

● 田辺北地区の新市街地整備を支援

魅力ある新市街地の整備に向けて、田辺北地区における組合施行の土地区画整理事業を支援するほか、地区内の無電柱化に向けて取り組みます。【400万円】



JR京田辺駅北側に計画されている新市街地のイメージ

● 大河ドラマ「どうする家康」にちなんだイベントを企画

大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機に、市・観光協会などが連携して、本市に伝承が残る伊賀越えにちなんだ企画を行うことで、地域活性化を図ります。ゆかりの地を巡るウォーキングツアーやドラマ撮影で使用された甲冑(かっちゅう)の展示などを予定しています。【1,386万円】



近鉄新田辺駅周辺に揚げられたのぼり旗

● 市内企業の人材確保を支援

市内企業の人材確保を支援するため、府立田辺高校生や学研都市エリアの大学生との雇用マッチングにつなげる企業見学ツアーなどを開きます。また、就業環境の向上に取り組む企業への補助金を拡充することで、働きやすい職場環境を推進します。【250万円】



市内企業で職場体験する田辺高校生

● 路線バス維持のためバス会社に負担金を交付

市民生活に必要な路線バスの維持を図るため、バス会社に引き続き負担金を交付するとともに、新たな利用者の確保と継続的な利用につなげるため、「路線バス無料の日」を行います。【5,573万円】



3月にリニューアルした近鉄新田辺駅前のバス時刻表も、市の支援金で整備しました。

歴史を巡って健康づくり

水辺の散策路

家康ゆかりの地もある

10ルート

水辺や四季折々の自然に親しみながら気軽にウォーキングができる「水辺の散策路」が、市内には10ルートあります。大河ドラマ「どうする家康」でどう描かれるか楽しみな「伊賀越え」にゆかりのあるスポットもありますので、春を感じながら、歴史巡りを楽しみませんか。



徳川 家康



現在地とマップが確認できるアプリが便利!



一休和尚坐像(酬恩庵一休寺)
自身の頭髪とひげを植えたといわれる一休禪師の木像です。拝観料500円が必要です。



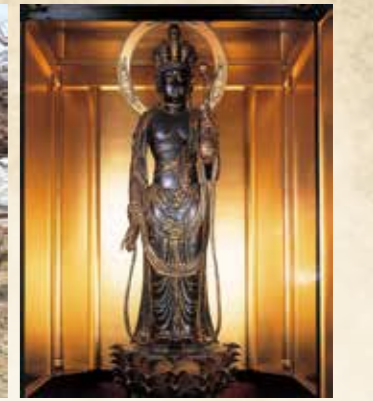
十一面千手千眼観音立像(寿宝寺)
実際に千本の手を持つ観音として三大傑作の1つに数えられています。昼夜で表情が変わる姿が照明を用いて見ることができます。予約(☎65-3422)と拝観料300円が必要です。



穴山梅雪の墓
戦国の武将・穴山梅雪の墓が飯岡区の共同墓地にあります。伊賀越えの際に付近で命を落とした梅雪を、村人が手厚く葬ったと伝えられています。



大御堂観音寺
家康一行が付近を通ったとの伝承があり、「家康公伊賀越えの道」の石碑と立て札があります。また、大御堂では、本市唯一の国宝「十一面観音立像」を拝むことができます。志納料400円が必要です。



飯岡車塚古墳
昨年11月、綴喜古墳群として国史跡指定された市内最大(全長87m)の前方後円墳です。



日本遺産「飯岡の茶畑」
飯岡丘陵に広がる覆下茶園と集落・水田が織りなす美しい景観、茶文化継承の取り組みが高く評価され、平成27年に「日本遺産」に認定されました。また、同年、「京都府景観資産」にも登録されています。

水辺の散策路の一部にもなっている木津川の堤防は、サイクリングロードとしても有名です。自転車は膝への負担が軽いため、膝に不安のある人はペダルを漕いで木津川沿いを走ってみませんか。



草内の渡し(山城大橋南側)

昭和39年以前、木津川の対岸まで渡し船がありました。家康一行もここから船で川を越えたといわれています。



京たなべ玉露庵
観光案内所内にある玉露体験スポットで、現在、伊賀越え仕様に模様替えされています。

高齢者限定 水辺の散策路を みんなで歩こう!



市は、高齢者を対象に歩く健康づくりをサポートしています。「体力が落ちた」「筋肉が弱った」など身体機能の低下を感じていませんか。市内の水辺の散策路をみんなでウォーキングしましょう。シルバー人材センターの会員が先導します。
期間=4月~令和6年3月の火・金曜日(7・8月、祝日、年末年始を除く)(雨天中止)
集合時間=午前8時45分。正午ごろ解散
集合場所・コースは、シルバー人材センターホームページ(=2次元コード)で確認するか、問い合わせください。
対象=おおむね65歳以上の人 費用=無料
申込方法=当日現地で申し込んでください。
飲み物・タオルなどを持参し、歩きやすい服装で参加してください。
問合せ先=シルバー人材センター(☎64-8822)



市職員をかたる詐欺電話が多発 絶対にだまされないうでください！

市役所の職員を名乗り、「医療費や保険料の還付金があるので手続きしてほしい」などと電話をかけて、銀行やコンビニエンスストアのATMに誘い出す還付金詐欺が多発しています。このような電話があった場合は、家族や市・警察に相談してください。

- 詐欺の手口
- 次のような電話には注意してください。
 - ▼「医療費(保険料)の還付があります」
 - ▼「締め切りを過ぎていますが、手続きをすれば間に合います」
 - ▼「厚生労働省からの還付なので、この

まま銀行(コンビニ)で手続きをしてください」

▼「銀行名と口座番号を教えてください。後ほど銀行の職員から電話があります」

被害防止のポイント

- ▼市役所の職員が、電話でATMの操作を依頼することはありません。
- ▼市役所の職員が、口座の暗証番号を尋ねることはありません。
- ▼相手に銀行名や口座番号を伝える前に、担当課・担当者名を聞いていったん電話を切り、市役所の代表電話番号(☎63・1122)にかけ直して確認してください。
- 問合せ先Ⅱ▼国保医療課(☎64・1333)
- 2)▼消費生活センター(☎63・1240)
- 0)▼田辺警察署(☎63・0110)

防犯機能付き電話機 など購入費を補助

振り込め詐欺などの特殊詐欺の電話は、高齢者を狙ったものが多く、主に固定電話にかかってくる。被害を未然に防ぐには、迷惑電話防止機能付き電話機などが有効です。市は同電話機などの購入費用を補助しますので、この機会に利用してください。

対象者=次のすべてに該当する人

- ▼市内に在住し、住民登録がある
- ▼申請時に65歳以上
- ▼同一世帯の人を含めて市税を滞納していない

対象機器=4月1日以降に市内店舗で直接購入した次のいずれかの機器

▼自動応答録音装置などを備えた特殊詐欺への対策機能がある電話機

▼固定電話機に接続する補助機

補助額=購入費用の2分の1(上限5,000円。100円未満切り捨て。ポイントなどでの支払い分は除く)。予算がなくなり次第終了します。

申請方法など、詳しくは問い合わせください。

問合せ先=消費生活センター(産業振興課内、☎64-1319)

市民まつり(たなフェス)2023 企画アイデアを募集

市は、今秋に開催する京田辺市民まつりのアイデアを募集します。採用したアイデア提供者には賞品を贈呈します。個人・団体問わず誰でも応募できます。

内容=次のすべての要件を満たす企画

- ▼市民まつりで開催できる
- ▼市民まつりの参加者が、つながりや楽しみを感じることができる

なお、要件を満たさない場合、補正・再提出を求める場合があります。アイデアの内容・権利は同実行委員会に帰属します。また、団体や事業者からの提案が採択されても、同事業者などへの業務発注を約束するものではありません。提出されたアイデアは審査を行い、内容が重複する場合は抽選します。



賞品=▼特別優秀賞…3万円相当の品 ▼優秀賞…1万円相当の品 ▼京田辺ミライ賞(18歳以下)…1万円相当の品

応募方法=市ホームページにある募集要項を確認し、市ホームページの応募フォームか、申込用紙を電子メール・FAX・郵送・持参してください。

募集期間=4月1日(土)~5月8日(月)(必着)

応募・問合せ先=京田辺市民まつり実行委員会事務局(文化・スポーツ振興課内、☎610-0393<住所不要>、☎64-1300、FAX64-1305、✉festival@city.kyotanabe.lg.jp)

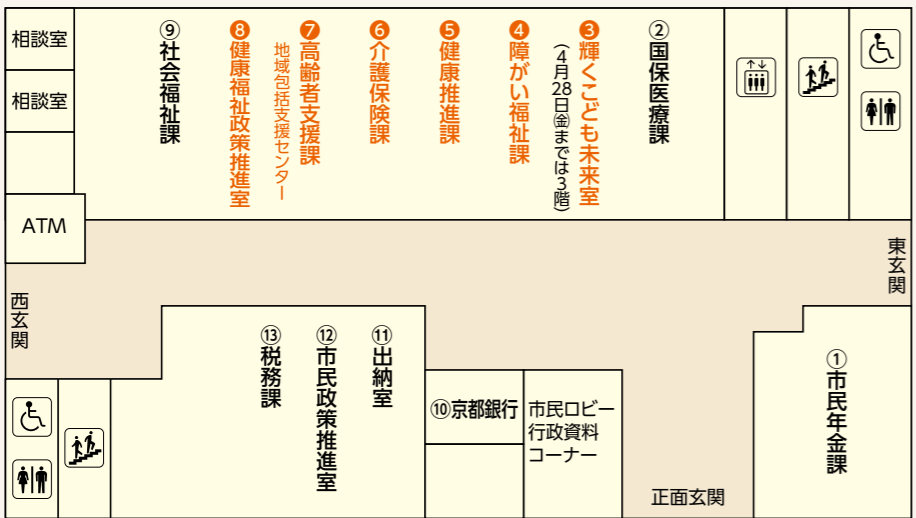
市役所2階のレイアウトを変更 子育て支援課が授乳室のある1階に

3月に子育て支援課を2階から1階に移動させたことに伴い、4月3日(月)から、市役所2階の各課の窓口を左図のとおり一部変更します。新たな子育て支援課は、授乳室が目の前にある

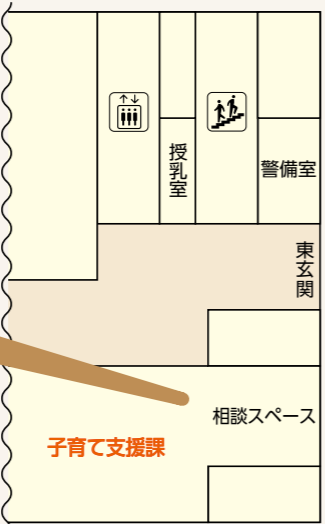
ほか、東玄関からは保健センターへのアクセスが容易です。また、同課に併設した相談コーナーには、相談中に利用できるキッズスペースがあります。

2Fフロアマップ

オレンジの文字は場所が変更になります。



1Fフロアマップ



相談中、お子さんを遊ばせておくスペースがあります。

問合せ先=健康福祉政策推進室(☎64-1370)

参加者募集

カジダン講座 〜ととのえながら暮らす編〜



市は、男性を対象に、カジダン講座を開きます。「カジダン」とは、家事や育児に積極的な男性のことです。この講座で掃除について学び、「カジダン」デビューしませんか。

日時=5月13日(土)
午前10時~11時30分

場所=中央公民館

対象=市内に在住・通勤・通学する18歳以上の男性。18歳以上の家族などは同伴できます。

内容=お家をきれいに快適に。基本から学べる掃除セミナー

講師=自然派ハウスクリーニング Happy Life 代表の山崎由香さん

定員=30人程度。多数の場合は抽選します。

申込方法=市ホームページにある申込フォームか、FAX・はがきで、「カジダン講座参加希望」・氏名(ふりがな)・年齢・住所・勤務先か通学先と所在地(市外の人)・電話番号・18歳以上の家族などの同伴を希望する場合は同伴者の氏名(ふりがな)と年齢、託児(6カ月~就学前)を希望する場合は子ども名前と年齢(月齢)を書いて連絡してください。

しめきり=4月24日(月)(必着)

申込・問合せ先=人権啓発推進課(☎610-0393<住所不要>、☎64-1336、FAX64-1305)

京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ受講生募集
日本文化・国際問題・宇宙など多彩に

市・教育委員会と同志社大学は、京たなべ・同志社ヒューマンカレッジの受講生を募集します。
日にち・テーマ・講師は下表のとおり
希望講座のみの受講もできます。
時間 午後1時30分～3時30分
場所 同志社大学京田辺キャンパス
対象 中学生以上の人数 400人
多数の場合は、市内に在住する人を優先し、抽選します。
受講料 無料
申込方法 市ホームページの申込フォームか、希望「カレッジ受講希望」・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・託児を希望する場合は子どもの名前と年齢を書いて申し込んでください。はがき1通につき1人のみ



回	日にち	テーマ・講師
1	5月13日(土)	山の正倉院 -高野山の文化財と現在- 同志社大学文化情報学部准教授の中安真理さん
2	5月27日(土)	社会とつながるスポーツ -スポーツとSDGsの未来- 同志社大学スポーツ健康科学部助教の遠藤華英さん
3	6月10日(土)	ロシア、ウクライナの歴史とアイデンティティ 同志社大学グローバル地域文化学部准教授の立石洋子さん
4	6月24日(土)	和歌を正しく「深読み」する 同志社大学文学部助教の大山和哉さん
5	7月8日(土)	有人宇宙開発から始める地球のサステナブル化 同志社大学理工学部教授の後藤琢也さん

1回目に開講式、5回目に閉講式を行います。

同志社スポーツの
サポーター募集
割引料金で観戦

市は、同志社大学の競技スポーツをお得に観戦できる市民サポーターの令和5年度会員を募集しています。指定のチケット販売所で会員証を提示すると、割引料金で入場券を購入できます。
対象 市内に在住・通勤・通学する人
対象競技・割引料金 ①硬式野球・800円(通常料金1千円) ②アメリカンフットボール ③サッカー
②・③の料金や各競技の試合日程などは、各団体のホームページなどで確認してください。割引料金で購入できるのは一般券(大人)のみです。
登録料 無料
申込方法 市民参画課にある申請書を提出してください。
申込・問合せ先 市民参画課 (☎64・1314)

研究ニーズバンク
大学に研究してほしいテーマを募集

市は、市内で活動する団体などが抱える地域課題や、市が抱える行政課題を、研究テーマとして大学に提供する「市研究ニーズバンク」を行っています。同バンクに登録された内容は、市と連携協定を結ぶ同志社大学・同志社女子大学・京都府立大学などの研究者へ提供され、研究テーマの検討資料として活用されます。
対象者 市内で活動する団体・事業者
政治・宗教的活動、公序良俗に反する活動などを行う者を除きます。
対象テーマ 団体が活動する中で直面している地域課題の解決や、地域資源の掘り起こしにつながるもの。特定の企業・個人の利益を目的としたものを除きます。
応募方法 市ホームページにある応募用紙を提出してください。提出後、同バンクへの登録の可否を判断します。登録されたテーマは市ホームページで公表します。
応募・問合せ先 市民参画課 (☎64・1314)

キリスト教文化センターオープンプログラム
手話・点訳入門講座

同志社大学京田辺キャンパス(同志社京田辺会堂)で、5～12月の授業日に開講します。手話や点訳を専門の講師から学びます。詳しくは同大学キリスト教文化センターホームページ(2次元コード)をご覧ください。駐車場はありませんので、公共交通機関などで来場してください。
■手話入門(全20回程度)
日にち 火曜日
時間 午前10時45分～午後0時15分
■点訳入門編(全20回程度)
日にち 水曜日
時間 午前10時45分～午後0時15分
■点字を知ろう(オンライン講座)
日にち 5～7月の木曜日に8回程度
時間 午前10時45分～午後0時15分
【対象】 市内に在住する人
【定員】 各講座10人。多数の場合は抽選します。
【申込方法】 同ホームページから申し込んでください。
【問合せ先】 同志社大学キリスト教文化センター事務室 (☎65・7370)



きょうたなべ政策グランプリJAPANを初開催

小学生の社会参画をサポートする政策プランが最優秀に

全国の大学生がフィールドワークを通じてまちの課題を探り、解決策を提案する全国大学まちづくり政策フォーラム。このたび、平成19年から開いていた同フォーラムを、提案だけでなく政策プランの実行までを行う「きょうたなべ政策グランプリJAPAN」としてリニューアルしました。

昨年12月に予選が行われ、京都・大阪府にある4大学18チームの学生90人が参加しました。予選を勝ち抜いた3チームは、2月25日、南部まちづくりセンターで、決勝プレゼンテーションを行いました。(=写真①)

同志社女子大学まちづくり委員会 Z(ゼット)は、子どもたちが将来スムーズに社会に溶け込めるよう、小学生のうちから企業でさまざまな体験ができる機会を提供するとともに、その体験から生まれる「気付き」を大学生がサポートする政策プランを提案し、最優秀賞に輝きました。(=写真②)

参加した3チームは今後、提案した政策プランの実現に向けて取り組んでいきます。



トピックス

お知らせ

催し・募集

健康・福祉

図書館だより

相談窓口

子育て

市税の納付は口座振替で

固定資産税・都市計画税、市・府民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）は、口座振替で納付できます。一度手続きすると翌年度以降も継続され、納め忘れがなく便利です。

取扱金融機関＝京都銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合・ゆうちょ銀行
手続方法＝口座振替を希望する月の前月までに、取扱金融機関へ通帳・届出印・納税通知書か納付書を持参してください。

申込書は市内の取扱金融機関にあります。市外にある取扱金融機関で手続きする人には、申込書を郵送します。納税通知書・納付書がない場合は問い合わせてください。

問合せ先＝▼税務課（☎64-1318）▼国保医療課（☎64-1332）

国民年金

■退職したら手続きを

厚生年金・共済組合の加入者が60歳までに退職した場合、本人と本人に扶養される配偶者（第3号被保険者）は、国民年金の手続きが必要です。手続きを忘れると、将来受け取る年金が減額されたり受給ができなくなったりすることがあります。

なお、退職後に厚生年金・共済組合に加入する場合、自身での手続きは不要です。

手続きに必要なもの＝基礎年金番号が分かるもの・退職日が分かる書類（離職票など）・本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）

■学生は納付特例の申請を

学生で保険料を納めることが困難な人は、申請すると納付が猶予されます。未納や申請遅れがあると、病気などで障がいが残ったとき、障害年金を受け取れない場合がありますので、早めに申請してください。

猶予期間は老齢基礎年金額には反映されませんが、受給資格期間には算入されます。また、10年以内に納付すれば年金受給額を増やせます。

対象＝大学（大学院・短期大学を含む）・高等学校・高等専門学校・専修学校・学校教育法で規定する修業課程が1年以上の学校などに在学する20歳以上で、前年の所得が基準額以下の人

基準額を超える所得があっても、離職者は離職票などを添付すれば納付猶予が認められる場合があります。

申請方法＝在学期間が分かる学生証か在学証明書・基礎年金番号が分かるもの・本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）を持参してください。

【申請・問合せ先】

▼京都南年金事務所（☎075-644-1165）▼市民年金課（☎64-1333）

京田辺ブランド一休品 9品を認定

観光協会は、市の魅力を発信し地域経済の活性化を図るため、京田辺らしい逸品を「京田辺ブランド一休品」として認定しています。2月に開いた認定審査会で、9品が一休品として認定され、全部で41品となりました。一休品の一部は、駅ナカ案内所・京たなべ玉露庵で販売しています。詳しくは、観光協会ホームページ（＝2次元コード）で確認してください。

問合せ先＝観光協会（☎68-2801）



京都府最低賃金 時間額968円

府の最低賃金が令和4年10月9日から時間額968円になりました。最低賃金は、パート・アルバイトを問わず、すべての労働者に適用されます。また、1月27日から電気機械器具製造業を営む事業場で働く労働者には時間額986円が、輸送用機械器具製造業を営む事業場で働く労働者には時間額993円が、原則適用されます。詳しくは、京都労働局ホームページ（＝2次元コード）で確認してください。

問合せ先＝京都労働局賃金室（☎075-241-3215）



令和5年度水質検査計画を公表

内容＝水質検査計画の基本方針、水道事業の概要、原水・浄水の水質状況と水質管理上の留意点、水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度と理由など

詳しくは、市ホームページを確認してください。

問合せ先＝新浄水場（☎62-8282）

法務局で自筆証書遺言書の保管ができます

法務局で自筆証書遺言書を長期間適正に保管することで、遺言者の死後、相続人に発見されない、改ざんの心配などのリスクが軽減できます。また、家庭裁判所での検認が不要です。

保管手数料＝1件につき3,900円

問合せ先＝京都地方法務局宇治支局総務課（☎24-4122〈音声案内③〉、FAX24-4127）

林野火災を防ごう

林野火災は、空気が乾燥し強風が吹く春先に多く、たばこのポイ捨てやたき火などが原因で発生します。たばこの吸い殻は持ち帰り、強風時のたき火はやめましょう。生命や森林を火災から守るため、火の取り扱いには十分気を付けましょう。

問合せ先＝予防課（☎63-7826）

話題の消防本部インスタグラム

消防本部の公式インスタグラムでは、消防車両や訓練の様子など、普段見ることのできない姿を紹介しています。最近では、約200万回閲覧された動画が話題を集め、メディアでも大きく取り上げられました。スマートフォンやパソコンから閲覧できますので、ぜひフォロー（友だち登録）してください。

ユーザーネーム＝kyotanabe_fire_dept.119（京田辺市消防本部【公式】）

登録方法＝右図の2次元コードを読み取るか、インスタグラムで「京田辺市消防本部」で検索してください。インスタグラムのアカウント登録が必要です。

問合せ先＝消防本部警防課（☎63-1125）



寄附ありがとうございました（敬称略）

▼(株)ミライホームが、通学路の安全確保・地域防犯のために防犯カメラ3台

▼市建設業協会が、災害時対応のために電動エアベッド30台

▼明治安田生命保険(相)京都支社が、健康増進・子育て支援・認知症対策のために51万円

▼こくみん共済coop京都推進本部が、子どもの通学中の事故の防止のために横断旗400本

問合せ先＝秘書広報課（☎64-1322）

ちよつと待った!その契約

実録 消費生活相談の現場より

SNSがきっかけの
トラブルにご用心!

交流サイト（SNS）は便利で楽しいツールですが、さまざまな消費者トラブルのきっかけになることがあります。

【事例①】
好きなアーティストのことでSNSで知り合った人から、入手できなかったライブチケットの購入を持ちかけられ応じた。相手が指示する口座に代金の3万円を振り込んだがチケットが届かなかった。SNSで連絡をしようとしたがアカウントがなくなっていた。住所も電話番号も聞いておらず連絡できない。

【事例②】
SNSの広告に「誰でも簡単、月に30万円稼げる」とあったのでサイトにアクセスした。1万円の情報商材を購入した後、電話でサポートプランを勧められ45万円をクレジットカードで支払った。実際には簡単ではなく、説明されたような収入も得られない。

SNS（ソーシャルネットワークサービス）とは？
Twitter（ツイッター）・Facebook（フェイスブック）・Line（ライン）・Instagram（インスタグラム）などのインターネット上のコミュニティサイトのこと

■被害防止のポイント

▼SNS上では趣味の合う「知り合い」でも、信用できる相手かどうかは分かりません。お金を支払った後で連絡が取れなくなった場合、返金を求めることが困難です。本当に信用できる相手なのか慎重に判断しましょう。

▼SNSでの「簡単にもうかる」「誰でも簡単」などの投稿やメッセージはうのみにしなないようにしましょう。「暗号資産への投資でもうかる」「転売ビジネスで高額収入」などの広告から被害に遭った相談事例もあります。

▼中学生や高校生が被害に遭う場合もあり、家族でSNSの利用方法を話し合うとともに、ペアレンタルコントロールやフィルタリング機能も活用しましょう。

▼学生証・運転免許証・健康保険証などの本人確認書類の情報をSNSで送ってしまうと危険です。後で取り消すことは難しく、より大きなトラブルに発展する場合がありますので慎重に判断しましょう。

▼迷ったときは、相談してください。

【相談・問合せ先】
消費生活センター（産業振興課内、☎63-1240〈正午～午後1時を除く平日午前9時～午後4時〉）

令和5年度 市税の納付時期

令和5年度の市税の納付時期は下表のとおりです。忘れずに納付してください。

問合せ先＝▼固定資産税・軽自動車税（種別割）・市民税の納付に関すること…税務課（☎64-1318）▼国民健康保険税に関すること…国保医療課（☎64-1332）

税目	回	月											
		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
固定資産税	4期	Ⓣ			●		●		●				
軽自動車税 (種別割)	1期	Ⓣ											
市民税	4期		Ⓣ	●		●		●		●			
国民健康保険税	10期		Ⓣ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ⓣ…納付書の送付時期 ※納期限は、各納付月の末日（末日が土・日曜日、祝日の場合は翌月最初の開庁日）です。
●…市税の納付時期 ※口座振替日は各納期限日（ただし、国民健康保険税の12月の振替日は12月28日(休)）です。

トピックス

お知らせ

催し・募集

健康・福祉

図書館だより

相談窓口

子育て

**わくわく体験クラブ参加者募集
竜王こどもの王国で遊ぼう**

■第2回新玉ねぎを収穫してホイル焼きをしよう
日時=4月29日(祝)午前9時30分~11時30分
対象=市内に在住・通学する小学生~19歳の子
どもと保護者(3人まで)
内容=親子で畑の玉ねぎを収穫して料理を楽しみ
ます。
定員=先着5組
費用=1人につき400円
申込期間=4月10日(月)午前9時から

■第3回竜王森のカフェでお抹茶体験
日時=5月14日(日)午前9時30分~11時30分
対象=市内に在住・通学する小学生~19歳の子
どもと保護者(3人まで)
内容=お茶の木の新芽摘み・石臼体験・抹茶たてを
親子で楽しめます。
定員=先着5組
費用=1人につき400円
申込期間=4月25日(火)午前9時から

■第4回竹でスコップを作ってサツマイモの苗植
え・いも掘りとたき火体験
日にち・内容=①5月21日(日)竹でスコップを作
ってサツマイモの苗を植えよう②10月22日(日)植
えたサツマイモを掘り、たき火で焼きいもをしよう
時間=午前9時30分~11時30分
対象=市内に在住・通学する小学生~19歳で、①
②ともに参加できる人
定員=先着20人
費用=①300円②400円
申込期間=5月2日(火)午前9時から

【場所】
野外活動センター

【申込方法】
電話・FAX・電子メールで、
「第○回参加希望」、住
所、氏名(ふりがな)、学
年、保護者氏名・年齢、電話番号を連絡してくださ
い。



**◎野外活動センターの紹介
(竜王こどもの王国)**

開所日時=午前9時~午後5時(水
曜日を除く)
場所=大住竜王谷9-1
対象=19歳以下の人を含む家族・
団体
日帰り利用料=100円。市外の方は
200円
宿泊料金など詳しくは、市ホームペ
ージをご覧ください。



【申込・問合せ先】

野外活動センター(☎FAX62-2816(水曜日を除く午前9時~午後5時)、✉ryuoh@city.kyotanabe.lg.jp)

田辺警察署
からの
お知らせ

京都府警察マスコット

ポリスマろん・みやこのお願い

高齢歩行者の交通事故をなくそう



昨年、府内において交通事故で亡くなった人は45
人で、そのうち歩行者は14人でした。14人の内訳
では高齢者が10人と約7割を占めていました。

■ドライバーの皆さんにお願い

車の運転時に高齢の歩行者を見かけたら、まずス
ピードを落とし、思いやり運転をお願いします。
横断歩道を渡っている人や、渡ろうとしている人
がいたら、横断歩道の手前で必ず止まり歩行者を
優先しましょう。

■高齢者の皆さんにお願い

道路を横断する場合、少し遠回りになっても横断
歩道などを利用しましょう。
信号機のない横断歩道では、手のひらと顔をドラ
イバーに向けて合図するなどして横断する意思を
伝え、安全をよく確かめてから渡
りましょう。自宅近くや慣れている
道ほど油断は禁物です。交通ル
ールを守り、安全な行動を心掛け
ましょう。



問合せ先=田辺警察署(☎63-0110)

**犬の飼い主の皆さんへ
狂犬病注射は動物病院で**

犬の飼い主には、次のことが法律で義務付けられて
います。
▼生後91日以上の子犬を登録し、鑑札の交付を受け
る▼年1回の狂犬病予防注射を接種させ、注射済票
の交付を受ける▼鑑札と狂犬病予防注射済票を犬に
着ける

■犬の登録
犬を飼い始め、まだ登録していない人は、環境課か
府獣医師会所属の動物病院(=右表)で登録してく
ださい。
登録手数料=3,000円
犬が転入・死亡したときは届け出が必要です。ほか
の市区町村で登録した犬は、転入手続きで鑑札を無
償交換します。

■狂犬病予防注射
狂犬病予防注射は、かかりつけの動物病院などで予
約の上、接種してください。府獣医師会所属の動物
病院以外で接種した場合は、接種を証明できるもの
を環境課に提出し、注射済票の交付を受けてくださ
い。
交付手数料=550円

鑑札や注射済票は迷子札にもなります。紛失した場
合は再交付します。
再交付手数料=▼鑑札...1,600円▼注射済票...340円

◎市内の府獣医師会所属の動物病院

病院名	住所	電話番号
あず動物病院	三山木中央 9-2-12	63-7684
エル動物病院	東東神屋 89-1	68-0505
大住ヶ丘アニマル クリニック	大住ヶ丘 3-8-2	64-7766
花住坂動物病院	花住坂 2-19-1	63-7539
健康ヶ丘動物病院	大住大欠 16-51	63-6900
新田辺動物病院	草内大東 41-8	63-6553
松井山手動物病院	山手南 2-1-3	94-6116
ルークどうぶつ病院	三山木中央 5-2-1	94-6211



申請・問合せ先=環境課(☎64-1366)

**第2次市地球温暖化対策実行計画を策定
市民が身近にできる取り組みも紹介**

市は、2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする「ゼロカ
ーボンシティ」への挑戦を令和3年に宣言しました。このた
び、ゼロカーボン社会の実現に向けて、市地球温暖化対策実
行計画(区域施策編)改訂版を見直しました。見直しにあたり、
身近にできる具体的な取り組みを市民の皆さんで話し合
う機会を設けるなど、より実効性の高い計画としています。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。



グラフなどを多用し視覚
的に見やすい計画書

◎家庭でできる省エネ生活に補助

市は、地球温暖化対策を進めるため、次のシ
ステムを設置する個人を対象に、設置費用の
一部を補助します。なお、予算額に達した場
合は受け付けを終了します。

■蓄電池と太陽光発電の同時設置

対象=住宅用蓄電池と住宅用太陽光発電シ
ステム(2kW以上)を同時設置し、設置・電力
の受給開始後1年以内の個人

【住宅用蓄電池システム】

補助額=1kWhにつき2万円(上限12万円)

【太陽光発電システム】

補助額=1kWにつき1万円(上限4万円)+
15,000円

しめきり=12月28日(木)

■雨水タンクの設置

雨水の河川への集中的な流出の軽減と水資源
の有効活用を図るため、購入費用の一部を補
助します。

対象=自らが所有か占有する市内の住宅・事
業所などの建物に、新たに雨水タンク(容量
80リットル以上で市販のもの)を購入し、設
置後1年以内の個人か事業者

補助額=購入費用の4分の3(上限45,000
円。千円未満切り捨て)

設置工事費などの経費は、補助対象外です。

しめきり=令和6年2月29日(木)

【申請方法】

市ホームページか環境課にある
申請書に必要な書類を添えて、持
参してください。



申請・問合せ先=環境課(☎64-1366)

トピックス

お知らせ

催し・募集

健康・福祉

図書館だより

相談窓口

子育て

**京田辺ふれあいハイキング
青紅葉の一休寺で座禅体験しよう**

日にち＝5月11日(休) (雨天決行)
集合時間・場所＝午前9時20分・JR京田辺駅 (午後0時30分ごろ解散)
コース＝酬恩庵一休寺 (座禅体験・拝観) →JR京田辺駅 (約5km)
飲み物・雨具を持参してください。
定員＝先着40人
費用＝500円 (保険料・資料代・運営費)
別途、座禅体験料と拝観料1,000円が必要です。
申込方法＝申込フォーム (=2次元コード) か、電話・電子メールで、住所・氏名・電話番号・参加人数を連絡してください。
しめきり＝5月10日(休)正午
申込・問合せ先＝観光ボランティアガイド協会 (観光案内所 ☎68-2801 (月曜日を除く)、駅ナカ案内所 ☎68-2810、✉guide@kankou-kyotanabe.jp)



Maker Faire Kyoto 2023

誰でも使えるようになった身近で新しいテクノロジーをユニークな発想で使いこなし、あっと驚くようなものや、これまでになかった便利なものを作り出す「メイカー」が集います。
日時＝▼4月29日(祝)正午～午後6時▼4月30日(日)午前10時～午後4時。入場は終了時間の30分前まで
場所＝けいはんなオープンイノベーションセンター (精華町)
内容＝展示・デモンストレーション
費用＝▼前売り…大人800円・18歳以下300円▼当日…大人1,000円・18歳以下500円。未就学児・障がい者手帳所持者は本人と付き添いの人1人まで無料
前売チケットは、ローソンチケット・イープラスで販売しています。詳しくは専用ホームページ (=2次元コード) をご覧ください。
問合せ先＝(株)オライリー・ジャパン (☎03-3356-5227)



ハンドメイド教室・エコバッグ作り

日時＝5月20日(出)午後1時30分～3時30分
場所＝南山子どもセンター
対象＝市内に在住する小・中学生、高校生
内容＝版画で色を重ねて手作りのエコバッグを作ります。
定員＝10人。多数の場合は抽選します。
申込方法＝申込フォーム (=2次元コード) か、往復はがきの往信用に、「ハンドメイド教室」・氏名 (ふりがな) ・学年・電話番号・小学校区を、返信用に住所・氏名を書いて申し込んでください。
はがき1枚につき1人のみ
しめきり＝4月20日(休) (必着)
申込・問合せ先＝南山子どもセンター (〒610-0313京田辺市三山木谷垣内3-1、☎62-4458)



プラネタリウムコンサート

日時＝4月27日(休)午後2時～3時30分 (予定)
場所＝文化パーク城陽
出演＝サクソ&ピアノユニット「ティーモ」
費用＝1,000円
問合せ先＝京田辺クラシック音楽の会・竿下 (☎090-8381-8449)

普通救命講習

日にち・場所＝▼4月13日(休)・5月8日(月)…消防署北部分署▼4月26日(水)…消防署
時間＝午前9時～正午
対象＝市内に在住・通勤する人
内容＝AEDを用いた心肺蘇生の講習。一定レベル以上の技術を習得した人には修了証を発行します。
定員＝各回先着10人
申込方法＝前日までに、電話か来署して申し込んでください。
申込・問合せ先＝▼消防署 (☎63-1125) ▼消防署北部分署 (☎65-0119)

市民のための健康づくり教室

日時＝5月20日(出)正午～午後2時
場所＝御料理 大扇 (田辺奥ノ城5-3)
対象＝市内に在住・通勤する人、同伴者
内容＝▼食の専門家による健康寿命を維持するための健康的な食生活に関する講座▼日本料理店による地元産の旬の食材を用いた料理 (3,500円相当) を食べながら、食材や調理方法について学びます。
定員＝先着70人
費用＝1人につき2,000円
申込方法＝電話・FAX・電子メール・はがきで、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を連絡してください。
しめきり＝5月12日(金) (必着)
申込・問合せ先＝京都田辺ロータリークラブ事務局 (〒610-0362京田辺市東西神屋2-3、☎64-0030 (月・水・金曜日午前10時～午後3時)、FAX64-0466、✉rctanabe@orion.ocn.ne.jp)

**NAISTサイエンス塾
「イースト」の秘密に迫ろう**

日にち＝5月13日(出)
時間＝▼午前10時～11時30分▼午後1時30分～3時
場所＝高山サイエンスプラザ (奈良県生駒市)
対象＝小学生。保護者の同伴が必要です。
内容＝パンをふわふわにふくらませるのは「イースト」という目に見えない小さな生き物。パンを作りながら、バイオの世界をのぞいてみよう
定員＝各回20人。多数の場合は抽選し、当選者には4月25日(火)までに連絡します。
費用＝500円
申込方法＝電子メール・FAX・はがきで、「イーストの秘密に迫ろう」・希望時間 (第2希望まで) ・氏名 (フリガナ) ・学校名・学年・住所・メールアドレス・FAX番号・電話番号を書いて申し込んでください。
しめきり＝4月19日(休) (必着)
申込・問合せ先＝奈良先端大支援財団 (〒630-0101生駒市高山町8916-12、☎0743-72-5815、FAX0743-72-5819、✉kagaku@science-plaza.or.jp)

古文書を読む会

日時＝4月8日(出)午前10時～正午
場所＝社会福祉センター
講師＝精華町教育委員会の中川博勝さん
費用＝300円 (資料代)
問合せ先＝郷土史会・土居 (☎・FAX63-5473)

つくろう！ふるさと京田辺 春の音楽祭

日時＝5月3日(祝)・4日(祝)午前11時～午後4時
場所＝ランチ松井山手
内容＝舞台出演・マルシェ出店
問合せ先＝文化協会 (中央公民館内、☎29-9118 (火～土曜日午前9時～正午。祝日を除く))

**(仮称) まちことアカデミー受講者募集
まちづくり活動に必要なスキル・マインドを学ぼう**

市民協働によるまちづくりを推進する市は、地域をより良くするための市民活動「まちづくり活動」に必要なスキルとマインドを学ぶ講座を開きます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
期間 (予定)＝5月～令和6年3月 (全20回程度)
対象＝市内に在住・通勤・通学する人
内容＝講座・実習など
定員＝5人程度。多数の場合は選考します。
申込方法＝市ホームページにある申込フォームか、市民参画課にある申込書を提出してください。
申込期間＝4月14日(金)～5月10日(休)
提出・問合せ先＝市民参画課 (☎64-1314)

十三まいり 3年ぶりに開催

日時＝4月13日(休)午前9時～午後5時
場所＝大住虚空蔵堂
内容＝数えて13歳になった子どもが、知恵や福徳を授かるためお参りする行事
問合せ先＝▼森 (☎62-2109) ▼橋本 (☎・FAX62-1676)



木造住宅の耐震化をサポート

市は、昭和56年5月31日以前に建てられ、旧耐震基準で設計された木造住宅の耐震化を支援します。予算額に達した場合は、受け付けを終了します。



◎耐震診断士を派遣 (52,000円お得)
通常は55,000円掛かる診断を、3,000円で受けられる制度です。
内容＝耐震診断士 (建築士) が現地調査し、地震に対する安全性評価、耐震補強計画の作成と概算工事費の算出、説明・アドバイスなどを行います。
費用＝3,000円

◎耐震改修工事費・シェルター設置費を補助

すでに工事着工・契約締結したものを除きます。
内容＝下表のとおり

	耐震改修補助金	簡易耐震改修補助金	耐震シェルター設置補助金
補助率	5分の4		4分の3
補助金上限	100万円	40万円	35万円
対象工事	評点 (住宅の耐力) が原則1.0以上に向上する改修	屋根全面の軽量化など耐震性が確実に向上する改修	府が認める耐震シェルターの設置

申込・問合せ先＝開発指導課 (☎64-1341)

児童のためにあなたのチカラを貸してください

◎学校安全ボランティア募集

市教育委員会は児童が安心して登下校などができるよう、見守り活動に参加できるボランティアを募集しています。毎日でなくても、無理のない範囲でご協力をお願いします。
申込方法＝近隣の小学校に電話で連絡してください。
問合せ先＝▼近隣の小学校▼学校教育課 (☎64-1392)



◎放課後子ども教室のスタッフ募集

市は、子どもたちの放課後の生活をより豊かにするため、放課後子ども教室を開いています。体験学習やスポーツ・文化活動などを通じて、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育む同教室のスタッフになりませんか。
活動日時＝毎月1回 (放課後1時間程度)
場所＝市内の各小学校
対象＝市内に在住する人
内容＝活動内容の企画や、子どもの活動の見守り
申込方法＝電話か来庁して申し込んでください。
申込・問合せ先＝社会教育課 (☎64-1394)

国民健康保険税制度が変わります

市は、政令の改正に伴い令和5年度から国民健康保険税の賦課限度額を次のとおり変更します。

区分	変更前	変更後
医療分	65万円（変更なし）	
後期高齢者支援金分	20万円	22万円
介護分（40歳以上65歳未満）	17万円（変更なし）	

問合せ先＝国保医療課（☎64-1332）

人間ドック・脳ドック費用助成申請は5月8日まで

市国民健康保険・後期高齢者医療加入の対象者へ、3月下旬に人間ドック・脳ドック受診費用助成の案内を郵送しました。受診を希望する人は、案内に同封した専用はがきで5月8日(月)までに申請してください。

問合せ先＝国保医療課（☎64-1332〈国保〉・☎64-1374〈後期高齢者〉）

HPV（子宮頸がん予防）ワクチン接種

■9価HPVワクチン（シルガード9）が対象に

これまで定期接種は2価HPVワクチン（サーバリックス）と4価HPVワクチン（ガーダシル）のみでしたが、4月1日から9価HPVワクチン（シルガード9）が新たに対象となりました。接種方法などについては決まり次第、市ホームページでお知らせします。

対象＝平成9年4月2日～同24年4月1日生まれの女性
接種を希望する人は、取り扱いがあるか医療機関に問い合わせてください。

■自費で受けた人に費用を払い戻し

定期接種の対象年齢（小学校6年生～高校1年生相当）を過ぎてから令和4年3月31日までに、ワクチンを自費で受けた人は、接種費用が規定の額を払い戻すことができます。申請方法など詳しくは、市ホームページを確認するか問い合わせください。

対象＝平成9年4月2日～同17年4月1日生まれの女性

なお、対象のワクチンは2価・4価HPVワクチンのみです。

【問合せ先】
健康推進課（☎64-1335）

はり・きゅう・マッサージ施術費を助成

市は、令和5年度の「高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成証明書」を交付します。

対象＝市内に住居登録のある満65歳以上の人

助成額＝保険適用外の施術1回につき2,000円

交付枚数＝満65歳の誕生日以降の申請月から令和6年3月までの月数分

使用期間＝令和6年3月31日(日)まで

申請方法＝健康保険証を持参してください。代理申請の場合は、委任状が必要です。

申請・問合せ先＝国保医療課（☎64-1374）

手話教室・前期（全16回）

日にち＝5月17日～9月6日の毎週水曜日（8月16日(休)を除く）

時間＝午後6時30分～8時30分

場所＝社会福祉センター

対象＝市内に在住・通勤・通学する18歳以上で、手話を初めて学ぶ人

内容＝聴覚に障がいのある人の生活について理解を深め、手話での挨拶や自己紹介程度の会話の習得を目指します。

定員＝20人。多数の場合は抽選します。

費用＝3,300円（DVD付きテキスト代。前期・後期共用）。選択講座は別途参加費が必要です。

申込方法＝往復はがきの往信用に、「京田辺市（前期）」・氏名（ふりがな）・住所・年齢・電話番号・FAX番号・勤務先か学校名（市外の人）、返信用に住所・氏名を書いて郵送してください。磁気ループシステムが必要な人は、問い合わせください。

しめきり＝4月25日(火)（必着）

申込・問合せ先＝京田辺市「手話教室」事務局（京都聴覚言語障害者福祉協会内、〒610-0121城陽市寺田林ノ口11-64、☎30-9000、FAX55-7708）

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料軽減対象拡大

世帯主と被保険者の前年所得の合計額が一定額以下の世帯に対する国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減対象が、令和5年度から次のとおり拡大します。

軽減割合	変更前	変更後
7割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下（変更なし）	
5割軽減	43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	43万円+29万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数-1）以下
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数-1）以下

問合せ先＝国保医療課（☎64-1332）

スポーツ、文化・芸術の分野で全国大会などへの出場者に激励金

市は、市民のスポーツ推進と競技力向上のため、世界や全国のスポーツ競技大会などに出場する選手・団体に対して、また、市民の自主的・自発的な文化活動を促進し、芸術文化の振興を図るため、世界や全国の芸術文化関係大会に出場・出品する個人・団体に対して激励金を支給しています。

激励金＝個人1万円・団体5万円（全国大会の場合）

申請方法＝市ホームページにある各申請書を、電子メール・郵送・持参してください。詳しくは、市ホームページを確認してください。

申請期限＝出場・出品する大会の10日前

申請・問合せ先＝文化・スポーツ振興課（☎64-1300〈文化振興に関すること〉、☎63-1302〈スポーツ振興に関すること〉）

府技能修得資金を給付

対象＝低所得世帯で、技能修得施設（専門学校など）に在学中か、今年度入学予定の人

支給額＝▼技能修得資金…月額24,000円以内。高等教育無償化対象校に在籍の人は利用できない場合があります。▼入学支度金…55,000円。入学日から60日以内に申請してください。

申請方法＝随時受け付けしています。詳しくは、問い合わせください。

申請・問合せ先＝山城北保健所綴喜分室（☎63-5745）

男女共同参画審議会 市民委員を募集

市は、男女共同参画審議会の委員を募集します。同審議会では、男女がともに尊重し合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市の施策などについて話し合います。



対象＝市内に在住・通勤・通学し、8月1日現在18歳以上の人

任期＝8月1日から2年間。会議出席時に報酬があります。

会議の回数＝平日に年2回程度

募集人数＝2人。多数の場合は応募書類などで選考し、結果は全員に郵送します。

応募方法＝市ホームページにある応募用紙か任意の用紙に、住所・勤務先名か学校名と所在地（市外の人）・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機や男女共同参画についての考え（400字程度）・男女共同参画に関する活動など審議会でも活用できると思われる経験があればその経歴を書いて、電子メール・郵送・持参してください。

しめきり＝5月8日(月)（必着）

応募・問合せ先＝人権啓発推進課（〒610-0393〈住所不要〉、☎64-1336、✉jinken@city.kyotanabe.lg.jp）

京都府女性の船参加者募集

府は、地域づくり・NPO活動などに関心のある女性や、職場などでさらに能力を発揮したい女性に、学習とネットワークの構築の機会を提供するとともに、地域・職場の課題解決や社会・経済の活性化のために活躍する女性リーダーを育成するため、第41回京都府女性の船の参加者を募集します。



研修期間＝6月2日(金)～5日(月)（3泊4日）。5月20日(土)に事前研修、7月上旬の土曜日に事後研修を行います。

訪問先＝北海道

費用＝38,000円程度

定員＝30人。提出書類で選考します。

対象＝府内に在住・通勤するおおむね18歳以上で、次のすべてに該当する女性

▼地域や職場の課題解決や活性化のために、さらに能力を発揮して活躍したいという意欲がある▼すべての研修に参加できる▼健康で研修に十分耐え得る体力があり、集団行動の規律を守れる。サポートが必要な人は相談してください▼参加経験者は、その経験を生かして現在就業・活動などをしており、原則、初めての参加者をサポートする役割を果たす意志がある

申込方法＝人権啓発推進課・女性交流支援ルーム・府ホームページ（＝2次元コード）にある申込書・健康カード・アンケートを書いて、郵送・持参してください。



申込先など詳しくは、府ホームページを確認してください。

申込期限＝4月21日(金)（必着）

問合せ先＝京都府男女共同参画課（☎075-414-4291）

市内の物件情報を紹介 空き家・空き室バンク

市は、空き家・空き室の利活用を推進するため、市内の物件情報を紹介する「空き家・空き室バンク」を設置しています。買いたい・借りたい人は、市ホームページで物件情報をご覧ください。また、売りたい・貸したい人は、府宅地建物取引業協会所属の協力業者に相談できます。詳しくは、問い合わせください。

問合せ先＝開発指導課（☎64-1341）

火葬料補助

市は、市民が死亡・死産した場合の火葬料の一部を補助します。



補助額＝申請者が負担した火葬料から、利用した火葬場がある市町村の住民が負担する火葬料を差し引いた額の2分の1（上限4万円）

申請方法＝申請書に、火葬許可証・火葬料領収書の写しを添え、火葬許可日から6カ月以内に提出してください。

申請・問合せ先＝環境課（☎64-1366）

トピックス

お知らせ

催し・募集

健康・福祉

図書館だより

相談窓口

子育て

認知症家族交流会

認知症の介護の悩みを相談したい、話を聞いてほしいと思ったことはありませんか。介護する人同士で不安や悩みを語り合い、認知症への理解を深めましょう。

日時＝4月20日(木)午後1時～2時45分

場所＝老人福祉センター宝生苑

対象＝市内に在住し、認知症の人を介護する家族など

定員＝先着15人

申込方法＝電話で申し込んでください。

申込・問合せ先＝地域包括支援センターあんあん市役所 (☎63-1268)

ひだまりの会

日時＝4月18日(木)午後1時30分～2時30分

場所＝社会福祉センター

対象＝市内に在住する高齢者

内容＝季節の歌とゲームを楽しみます。

定員＝先着15人

申込方法＝電話かFAXで申し込んでください。

しめきり＝4月13日(木)

申込・問合せ先＝社会福祉協議会 (☎68-5005、FAX65-3883)

見えない・見えにくい人の南部サテライト事業

日時＝4月12日(木)午前10時～正午

場所＝商工会館

対象＝見えない・見えにくいことで困っている人、関心

のある人

内容＝おしゃべりと点字体験

申込方法＝電話で申し込んでください。

申込・問合せ先＝視覚障害者協会・川島 (☎090-2287-4726)

里親についての出前講座

里親制度について、職員が申込者の用意した会場に出向いて説明します。社内研修や勉強会などに活用しませんか。オンライン開催については相談に応じます。

対象＝府内に在住・通勤する人

内容＝里親制度・里親家庭で暮らす子どもたちについて、里親になるためにはなど。15～90分間程度(応相談)

問合せ先＝京都府家庭支援総合センター寄り添い支援チーム (☎075-531-9650)

オンライン里親相談会

ウェブ会議システム「Zoom(ズーム)」で行います。

日にち＝4月21日(金)・5月19日(金)・6月16日(金)・7月21日(金)

時間＝午後1時～4時(30分間)

申込方法＝電子メールで、希望日時・氏名・住所・電話番号を連絡してください。

しめきり＝各回開催日の7日前

申込・問合せ先＝京都府家庭支援総合センター寄り添い支援チーム (☎075-531-9650、✉ksc-soudan@pref.kyoto.lg.jp)

市民委員になりませんか？

◎健康づくり推進協議会

市は、市民の健康づくりを積極的に推進するため、市民の健康増進や食育に関することなどを審議する市健康づくり推進協議会を設置しています。このたび、体験談などを交えて、より市民に密着した視点で議論するため、市民委員を募集します。健康づくり・地域づくりに興味のある人は、応募してください。

対象＝市内に在住・通勤する18歳以上で、市のほかの附属機関で委員になっていない人

任期＝6月1日から2年間。報酬があります。

会議の回数＝平日の日中に年2回程度

募集人数＝2人。多数の場合は応募書類などで選考し、結果は全員に郵送します。

応募方法＝市ホームページにある応募用紙に、作文(テーマは健康づくりとは。800字程度)を添えて、郵送か持参してください。

しめきり＝4月26日(水)(当日消印有効)

応募・問合せ先＝健康推進課(〒610-0393〈住所不要〉、☎64-1335)



認知症カフェ

◎認知症コミュニケーションカフェ「え〜ると待ち合わせ」

日にち＝4月20日(木)

時間＝午後1時30分～3時30分

場所＝アル・プラザ京田辺3階休憩スペース

内容＝楽しい企画を通じて認知症への理解を深めるほか、趣味などのフリースペースで交流できます。認知症についての疑問や相談にも応じます。

問合せ先＝地域包括支援センターあんあん常磐苑(☎68-1310)



◎ありがとうカフェ・ガーデン

■ありがとうカフェ(認知症カフェ)

認知症の人・介護する家族・認知症について学びたい人などが気軽に集えるカフェです。コーヒー(お茶)や手作りランチなどを一緒に楽しみながら、参加者同士で交流しませんか。親子での参加も歓迎です。

日時＝4月19日(水)・23日(日)午前10時～正午
毎月第3水曜日・第4日曜日にオープンしています。

■ありがとうガーデン

一年を通じて、庭で野菜づくりや収穫したものを味わうことができます。カフェの利用や認知症などに関する相談もできます。

日時＝毎週火曜日の午前10時～午後4時

【場所】

もどり場だんだん みんなのおうち(三山木直田23-2)

【メニュー】

▼コーヒー(お茶)・お菓子・おにぎりのセット…300円▼ランチ…500円

ランチは前日正午までに電話で予約してください。

【予約・問合せ先】

そよかぜ子育てサポート(☎62-9672、☎080-9454-0737)



キュウリと豆のカレー風味マリネ

不足しがちな食物繊維とタンパク質が、豆類で手軽に補えます。米酢とカレー粉の風味で、おいしく減塩できる一品です。

■作り方

- ①枝豆は水に浸けて解凍し、水気を切っておく。ミニトマトはヘタを取り、半分に切っておく。
- ②キュウリは8mm厚さのイチョウ切りにする。
- ③水気を切った大豆に▲を加え、よく混ぜる。
- ④①②③とオリーブ油を混ぜ合わせ、ミニトマトを添える。

■材料(2人分)

大豆(水煮)	40g
枝豆(冷凍)	30g
キュウリ	1/3本
ミニトマト	3個
▲米酢	10ml
▲カレー粉	小さじ1/2
▲塩	ひとつまみ
▲砂糖	小さじ1/2
オリーブ油	小さじ1

■ワンポイント

- ★大豆(水煮)は缶詰やドライパックなどで代用できます。
- ★サラダのトッピングや、おつまみにお勧めです。

■栄養量(1人分)

エネルギー	76kcal	カルシウム	40mg
タンパク質	4.9g	塩分	0.3g
脂質	4.6g		

問合せ先＝健康推進課(☎64-1335)

【広告】

トピックス

お知らせ

催し・募集

健康・福祉

図書館だより

相談窓口

子育て

子ども・子育てをサポート



■ 児童福祉制度

市・府などは、中学校卒業までの児童がいる家庭やひとり親家庭、心身に障がいのある児童がいる家庭に、手当を支給しています。主な手当は次のとおりです。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ先=子育て支援課 (☎64-1376)

(4月1日現在)

	制度	支給額
児童手当	児童手当 中学校卒業まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給【所得制限あり】 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童で、年齢の一番高い子から第1子とする	・3歳未満 ……月額 15,000円 ・3歳以上 小学校修了前 ……月額 10,000円 (第3子以降) ……月額 15,000円 ・中学生 ……月額 10,000円 ・所得制限限度額以上の人 ……月額 5,000円 所得上限限度額を超える人の支給はありません
	母子家庭奨学金 ひとり親家庭の母親で、高校生までの児童を養育している人に支給	・乳幼児 ……年額 11,000円 ・小学生 ……年額 21,500円 ・中学生 ……年額 43,000円 ・高校生 ……年額 64,000円 ・高校入学支度金 ……35,000円
障がい児関係	特別児童扶養手当 中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に支給【所得制限あり】 ※請求時には診断書が必要ですが、身体障害者手帳1～3級(4級の一部を含む)または療育手帳「A」判定の場合は、その写しをもって診断書を省略できる場合があります。	・1級 ……月額 53,700円 ・2級 ……月額 35,760円
	★京田辺市心身障害児特別手当 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ18歳未満の児童を養育し、児童とともに本市に1年以上住民登録している人に支給	・児童1人につき ……月額 2,400円
	京田辺市特定心身障害等児童特別手当 特別児童扶養手当の認定を受けている18歳未満の児童を養育し、児童とともに本市に1年以上住民登録のある人に支給 ※ ★の対象者は支給できません。	・児童1人につき ……月額 2,400円

■ 母子家庭奨学金 5月31日までに申請を

対象=府内(京都市を除く)に在住し、高校生までの子どもを養育するひとり親家庭の母親

奨学金・高校入学支度金=上表のとおり

申請方法=4月初旬に対象者へ郵送する申請書を持参してください。申請書が届かない人や新たに母子家庭となった人は、問い合わせてください。

しめきり=5月31日(木)

6月1日(木)以降に申請の場合、奨学金は申請の翌月分から支給します。また、高等学校入学支度金は支給できません。

申請・問合せ先=子育て支援課 (☎64-1376)

■ にじっこ・城陽

子どもの耳が聞こえづらいと不安に思いませんか。聞こえにくい子どもも伸び伸びできる場「にじっこ・城陽」で交流しましょう。

日時=5月13日(土)午前10時～正午

場所=府聴覚言語障害センター(城陽市)。変更する場合はホームページでお知らせします。

対象=聞こえづらさのある0歳～就学前の子どもと家族・子どもの聞こえに不安を感じる人

内容=手話と音声を使った手遊び歌・絵本の読み聞かせ・工作など

申込方法=電子メール・電話・FAXで、「にじっこ・城陽申込」・氏名・連絡先を連絡してください。

申込・問合せ先=京都府聴覚言語障害センター (☎30-9000、FAX55-7708、✉nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp)

	制度	支給額
ひとり親家庭関係	児童扶養手当 ひとり親家庭など(父母障がいの家庭も対象)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に支給【所得制限あり】	・全部支給 ……月額44,140円 ・一部支給 ……月額 10,410円～44,130円 ※2人目は5,210円～10,410円、3人目からは1人につき3,130円～6,240円を加算
	京田辺市特別児童福祉手当 ひとり親家庭などで、義務教育修了前(18歳未満の心身障がい児を含む)の児童を養育し、児童とともに本市に1年以上住民登録している人に支給	・児童2人までは1人につき ……月額 1,800円 ※以降1人増えるごとに ……月額 600円
	高校生給付型奨学金 ひとり親家庭などで、市民税非課税世帯に支給 ※生活保護世帯には別途支給します。 ※母子家庭奨学金との併給はできません。	支援金・奨学金・入学支度金があります。
	交通遺児奨学金 交通事故で親を亡くしたひとり親家庭などで、高校生までの児童を養育している人に支給 ※母子家庭奨学金との併給はできません。	・乳幼児 ……年額 11,000円 ・小学生 ……年額 21,500円 ・中学生 ……年額 43,000円 ・高校生 ……年額 64,000円 ・高校入学支度金 ……35,000円
	自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭の親で、就職を目指して資格を取得するために講座などを受講する人に支給【所得制限あり】	入学金・受講料の60%相当額(上限20万円。12,000円以下は対象外) ※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格がある場合は、同給付金との差額
	高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金 ひとり親家庭の親で、看護師・保育士などの資格を取得するために養成機関に通学する人に支給(上限4年間)【所得制限あり】	・訓練促進給付金 ……月額 70,500円 ※非課税世帯は月額10万円 ・修了支援給付金 ……25,000円 ※非課税世帯は5万円
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親または子で、高卒認定試験合格のための講座を受講し、修了した人に支給	・講座修了時 ……受講費用の40% ・高卒認定試験合格時 ……受講費用の20% ※修了・合格時を合わせて上限15万円

【広告】内容や広告主については市が推奨するものではありません。広告の申し込みは秘書広報課(☎64-1320)まで

新型コロナワクチン

◎公費接種が1年延長

すべての新型コロナウイルスワクチンが公費（無料）で接種できる期間が、令和6年3月31日まで延長されました。

◎今後の接種スケジュール

名称	対象	接種時期
初回接種	生後6カ月以上で、一度も接種していない人	随時接種できます。
春夏接種	▼65歳以上の高齢者 ▼5歳以上で基礎疾患のある人、医療・介護施設従事者	5月8日(月)～8月 接種券の発送時期は、広報紙5月号でお知らせします。
秋冬接種	5歳以上で、初回(1・2回目)接種を完了した人	9～12月

【接種場所】

集団接種は終了しましたので、各医療機関で接種してください。接種できる医療機関は、郵送する接種券と同封している案内・コロナワクチンナビ(=2次元コード)・市コールセンターで確認してください。



◎3回目以降はオミクロン株対応に

5歳以上の追加(3回目以降)接種で使用しているワクチンが、オミクロン株対応ワクチンに切り替わりました。なお、初回接種は引き続き、従来株ワクチンを使用します。

◎コールセンターが平日のみに

問い合わせ件数の減少に伴い、新型コロナワクチンコールセンターの開設日を平日のみに変更しました。
開設日時=平日午前9時～午後5時

◎ワクチンパスポートの発行

■申請から発行までに7～10日かかります

国内旅行や海外渡航などの際に、公的に新型コロナウイルスワクチンの接種記録などを証明するワクチンパスポートを健康推進課で発行しています。申請から発行までに7～10日ほどかかりますので、余裕を持って申請してください。

同パスポートは、紙以外にアプリでの電子証明書もあり、即日発行できます。利用するには、マイナンバーカードが必要です。詳しくは、市ホームページを確認してください。また、アプリで同証明書を取得した人は、コンビニエンスストアで紙の証明書が発行できます。

◎接種済証は大切に保管を

ワクチンを接種した人には、接種時に会場(集団接種会場・医療機関など)で、接種済証か接種記録証を交付します。ワクチン接種の記録となりますので、大切に保管してください。国内では、ほとんどの場合、ワクチンパスポートの代用として利用できます。

◎接種を希望する転入者は申請を

接種券送付を希望する次の方は、申請が必要です。

詳しくは、市ホームページで確認するか、問い合わせください。

対象=▼2～5回目の接種後に転入した▼海外で接種したなど

なお、オミクロン株対応ワクチンを接種済みの人の接種券は5月以降に送付します。

申請方法=市ホームページにある申請書を健康推進課に持参するか、新型コロナウイルスワクチン接種対策室(〒610-0393〈住所不要〉)に郵送してください。



サポート事業終了のお知らせ

5月8日(月)から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられます。徐々に日常を取り戻す中で、市の支援事業も一部終了時期を迎えていますので、対象となる主な事業をお知らせします。各事業について詳しくは、市ホームページで確認するか、各担当課にお問い合わせください。



◎3月31日までに受け付けを終了した事業

事業名	問合せ先
子育て世帯生活支援特別給付金の支給(ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分)	子育て支援課(☎64-1376)
保育所・幼稚園などにおける保育料・給食費の返金	輝くこども未来室(☎63-1310)
留守家庭児童会負担金の減免	社会教育課(☎64-1394)
自宅療養者食料等支援事業	健康推進課(☎64-1335)

◎今後、終了予定の事業

事業名	期間(最終)	問合せ先
国民健康保険傷病手当金の支給	5月7日分まで	国保医療課(☎64-1332)
国民健康保険税の減免	令和4年度分保険税まで	
後期高齢者医療傷病手当金の支給	5月7日分まで	国保医療課(☎64-1374)
後期高齢者医療保険料の減免	令和4年度分保険料まで	
税関係証明書発行手数料の免除	5月7日まで	税務課(☎64-1317)
介護保険料の減免	令和4年度分保険料まで	介護保険課(☎64-1373)
市が発行する証明書に対する減免(住民票・印鑑登録証明書)	未定	市民年金課(☎64-1330)

予約・問合せ先=新型コロナワクチンコールセンター(☎0570-550-307)

※最初の「0」を忘れずに！ 間違い電話が多発しています。番号はしっかりと確認してください。

【広告】内容や広告主については市が推奨するものではありません。広告の申し込みは秘書広報課(☎64-1320)まで

【広告】内容や広告主については市が推奨するものではありません。広告の申し込みは秘書広報課(☎64-1320)まで

相談窓口 4月

新型コロナウイルス感染拡大により、事業などを中止・変更する場合があります

4月1日～5月10日分を掲載しています。記載がないものは無料/★は事前予約制

予約	相談事業	日にち(祝日を除く)	時間	場所	予約・問合せ先
	なやみごと相談	12日(水) 26日(水)	13:30～16:00	市民相談室 北部住民センター	
★	市民無料法律相談	5日(水) (予約受付中) 19日(水) (予約受付中) 5月8日(月) (予約4月14日(金)～) 5月17日(水) (予約4月28日(金)～)	13:30～16:30	市民相談室	人権啓発推進課 ☎62-4343
★	南部法律相談センター	毎週(木)	13:00～17:00 40分5,500円	商工会館	京都弁護士会 ☎075-231-2378
★	税務相談(税理士・税理士法人が 関与していない納税者が対象)	26日(水)	13:30～16:30 1人約30分	中央公民館	近畿税理士会宇治支部 ☎64-6650
	女性の相談室	毎週(月)～(金)	10:00～12:00 13:00～17:00		
★	女性のための専門相談	6日(水)・20日(水)・ 28日(金)	13:30～16:30	女性交流支援ルーム	☎65-3727
★	女性のための法律相談	26日(水)	13:30～15:00		
★	思春期相談なごみ	6日(水)	10:15～12:45	女性交流支援ルーム	☎65-3709
	発達・育児相談	毎週(月)～(金)	13:30～15:30	田辺児童館	☎63-1081
★	すくすく子育て相談	毎週(月)～(金)	9:00～16:00 9:30～16:30	電話相談のみ 地域子育て支援センター 三山木保育所 地域子育て支援センター 松井山手 はぐはぐルーム松井山手	地域子育て支援センター 河原保育所 ☎62-3511 ☎68-5570 ☎64-0166 ☎65-1170 ☎62-3731
	家庭児童相談室	毎週(月)～(金)	8:30～17:15	子育て支援課	家庭児童相談室 ☎64-1309
★	妊婦・乳幼児相談(赤ちゃんサロン)	6日(水)	9:00～10:30	保健センター	子育て支援課 ☎64-1377
	消費生活相談 多重債務相談	毎週(月)～(金)	9:00～12:00 13:00～16:00	産業振興課	消費生活センター ☎63-1240
★	健康相談(栄養士・保健師)	11日(水)	9:00～11:00	保健センター	健康推進課 ☎64-1335
★	健康相談(医師)	5月8日(月)	13:45～15:30		
	こころの相談(ひとやすみコール)	毎週(月)・(水)	17:30～20:00	相談専用電話 ☎63-7088	障がい福祉課 ☎64-1372
	ふれあい相談室	毎週(月)～(金)	9:00～12:00 13:00～16:00		
	おかたづけ相談	10日(月)	13:30～16:00		
	心配ごと相談	10日(月)・25日(水)	13:30～16:00		
★	高齢者のためのこれからのこと相談	28日(金)	10:00～12:00	社会福祉センター	社会福祉協議会 ふれあい相談室 ☎62-5447
★	司法書士法律相談	10日(月)			
★	成年後見制度相談	28日(金)	13:30～16:00		
★	弁護士無料法律相談	25日(水)			
★	市立 幼稚園、小・中学校 教育相談	25日(水)・5月9日(水) 18日(水) 25日(水)・5月9日(水) 19日(水)・5月10日(水) 26日(水) 17日(月)・24日(月) 5月8日(月) 18日(水)・5月2日(水) 5月2日(水) 19日(水)・20日(木) 5月10日(水) 26日(水)	9:00～17:00 9:00～17:00 9:00～17:00 9:30～15:00 9:15～17:00 12:30～16:30 9:00～17:00 9:00～17:00 13:00～17:00 10:00～16:45	大住小学校 ☎62-0046 田辺小学校 ☎62-0044 草内小学校 ☎62-0054 三山木小学校 ☎62-1055 普賢寺小学校 ☎65-0053 田辺東小学校 ☎62-4348 松井ヶ丘小学校 ☎62-8888 薪小学校 ☎63-2000 桃園小学校 ☎63-6335	
	教育相談	毎週(月)～(金)	8:30～17:00	相談専用電話 ☎63-4488	こども・学校サポート室 ☎64-1325

図書館だより 4月

Library Information 5月上旬までを掲載しています

ギャラリー【中央図書館】

▼25日(火)～30日(日)(28日(金)は休館日)

第18回京田辺石友会「かなび」水石展：京田辺石友会

▼5月9日(火)～14日(日)

山の仲間たちの写真展：山友会OBG会

映画会【中央図書館】

①5月6日(土)：▼宮西達也劇場 おまえうまそうだな▼はたらく細胞「肺炎球菌」(2作品で合計47分・アニメーション)

②5月20日(土)：クラバート(120分・ドイツ映画・日本語吹替)

時間＝午前10時30分から

対象＝市内に在住・通勤・通学する人。未就学児は保護者の同伴が必要です。

定員＝各回先着15人

申込方法＝①は4月19日(水)②は5月7日(日)午前10時以降に中央図書館に電話・FAX・来館してください。

しめきり＝前日の午後6時

新型コロナウイルス感染防止のため換気を行いますので、上映中は光で映像が見にくい場合があります。

>>>>>>>> 今月のおすすめ図書 ～New Book～



『プロカウンセラー
がやさしく教える
人間関係に役立つ傾聴』

古宮 昇／著
清流出版／発行

人の話を聞くことは簡単だと思いませんか？相手の気持ちに共感しながら理解し、それらを言葉にして返す「傾聴」は思っているよりなかなか難しいものです。

同書では、そんな「傾聴」の基本からコツまで分かりや

すく説明しています。「傾聴」を身に付ければ、学校や職場、家庭などさまざまな場面でのコミュニケーションがスムーズになることでしょう。人間関係をより豊かにしたい人にお薦めの一冊です。

貸出券を作ろう / 1枚でどこでも貸し出しOK

図書館で本を借りる場合、貸出券が必要です。市内に在住・通勤・通学する人は、簡単な手続きを行うことですぐに作れます。まだ持っていない人は、この機会に作って、本のある生活を楽しみませんか。なお、貸出券に有効期限はありません。

■ステップ①

中央図書館、北部・中部分室にある「個人貸出登録申込書」に記入して、各館の職員に提出してください。証明書などの提示・添付は必要ありません。



■ステップ②

その場で貸出券を発行し、交付します。1枚のカードで、中央図書館、北部・中部分室、移動図書館「かなび号」で、本の貸出サービスが受けられます。インターネットでの本の予約も利用できます。



新型コロナウイルス感染拡大により、催しや受け付けなどを、中止・変更する場合があります。

移動図書館 かなび号

▼初めての人も利用できます。
▼中央図書館、北部・中部分室で借りた本も返すことができます。▼雨天の場合は、巡回を中止します。



曜日	巡回地区	駐車場所	時間(午後)	日にち
火曜日	新興戸	新興戸公民館北 50 m	3:00～3:30	4
	飯岡	飯岡バス停前	3:40～4:10	18
	山本	山本出荷場精米所前	4:20～4:50	
	同志社山手	同志社山手北公民館駐車場	2:10～2:50	11 25 5/9
	同志社住宅地	同志社住宅第1公園東側	3:00～3:30	
水曜日	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40～4:10	5 19
	多々羅	多々羅地区消防器具庫前	4:20～4:50	
	水取	水取公民館前	2:20～2:50	12 26
	天王	天王バス停前	3:00～3:30	
	高船	高船農産加工センター前	3:40～4:10	
打田	打田公民館前	4:20～4:50		
木曜日	松井	松井古川公園駐車場	1:40～2:10	6 20
	山手西	山手西公民館前	2:20～3:00	
	山手東	ファインパークB棟玄関横	3:10～3:50	13 27
	山手南	わくわく公園東南角	4:10～4:50	
	三山木駅前	二又公民館駐車場	2:50～3:30	
	江津	江津公民館前	3:40～4:10	
宮ノ口	宮ノ口白山公園	4:20～4:50	13 27	
健康村	健康村バス停東側	2:00～2:30		
興戸	興戸公民館西 200 m	2:50～3:20	13 27	
高木	高木公民館前	3:30～4:10		
南山東	南山公園	4:20～4:50		



■特に記載のないものは、申込不要・無料です。また、新型コロナウイルス感染拡大などにより、催しなどを中止・変更する場合があります。

子どもたちの健やかな成長を願って 児童福祉週間4月26日～5月25日

市は、子どもたちの健やかな成長を願い、4月26日(水)～5月25日(木)を「市児童福祉週間」としています。期間中、他にも親子で楽しめるさまざまなイベントを企画しています。各イベントの最新情報は市ホームページを確認してください。

■こいのぼり掲揚&コンサート

日にち=4月26日(水)

時間=午前10時～11時30分(受け付けは午前9時30分から)

場所=田辺中央体育館

対象=市内に在住する乳幼児と保護者

内容=▼大きなこいのぼりをみんなで一緒に揚げよう!

▼「クッキーズ(=右図)」によるコンサート▼
手作り用こいのぼりのプレゼント

定員=40～50組程度。多数の場合は抽選し、4月19日(水)に全員に結果を連絡します。

申込方法=専用フォーム(=2次元コード)か、往復はがきの往信用に、親子の氏名・子どもの年齢・郵便番号・住所・電話番号を、返信用に住所・氏名を書いて申し込んでください。

しめきり=4月13日(木)(必着)

申込・問合せ先=子育て支援課(〒610-0393〈住所不要〉、☎64-1376)



予防接種について変更しました

■BCG集団接種を終了

保健センターの集団予防接種を3月で終了しました。今後接種する場合は、予診票に記載している医療機関で予約してください。

■4種・3種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンの接種
対象年齢が「生後3カ月以上」から「生後2カ月以上」に拡大されました。

いずれも、対象年齢の子どもに予診票を郵送します。詳しくは同票を確認するか、問い合わせてください。

問合せ先=子育て支援課(☎64-1377)

親子のひろば(全5回)

日にち・内容=▼5月10日(水)・ふれあい遊び▼5月24日(水)・絵の具遊び▼6月7日(水)・身体遊び▼6月21日(水)・ごっこ遊び▼7月5日(水)・工作遊び

時間=午前10時～11時

場所=南山こどもセンター

対象=令和3年10月31日以前に生まれた未就園児と保護者

定員=12組。多数の場合は抽選し、結果は4月下旬に全員にお知らせします。

申込方法=専用フォーム(=2次元コード)



か、往復はがきの往信用に、「親子のひろば」・親子の氏名(ふりがな)・子どもの生年月日・電話番号・小学校区を、返信用に住所・氏名を書いて申し込んでください。

しめきり=4月17日(月)(必着)

申込・問合せ先=南山こどもセンター(〒610-0313京田辺市三山木谷垣内3-1、☎62-4458)

赤ちゃんのひろば(全3回)

日にち・内容=▼5月17日(水)・ふれあい遊び▼6月14日(水)・感覚遊び▼7月12日(水)・おもちゃ作り

時間=午前10時～11時

場所=南山こどもセンター

対象=令和4年7月1日～同年11月30日生まれの子どもと保護者

定員=12組。多数の場合は抽選し、結果は4月下旬に全員にお知らせします。

申込方法=専用フォーム(=2次元コード)か、往復はがきの往信用に、「赤ちゃんのひろば」・親子の氏名(ふりがな)・子どもの生年月日・電話番号・小学校区を、返信用に住所・氏名を書いて申し込んでください。応募1通につき1組のみ

しめきり=4月17日(月)(必着)

申込・問合せ先=南山こどもセンター(〒610-0313京田辺市三山木谷垣内3-1、☎62-4458)



親子で気軽に集えるフリースペース 「いつでもだれでも」

予約なしで利用できるフリースペースです。おもちゃがあるほか、持参したお菓子などの軽食もできます。

日にち=毎週第1・第3水曜日(5月3日(水)・11月1日(水)は除く)

時間=午前10時～午後3時

場所=社会福祉センター

対象=市内に在住する就学前の子どもと保護者・妊婦

問合せ先=社会福祉協議会(☎62-2222)

はいはいサロン

日時=5月16日(水)午前10時30分～11時30分

場所=南部まちづくりセンター

対象=6カ月までの第1子

内容=お母さん同士の交流・情報交換、看護師による育児相談。バスタオル・おもちゃを持参してください。

定員=先着6組

申込方法=4月22日(土)以降に、電子メールかLINEで、親子の氏名・子どもの生年月日・住所(地域)・電話番号・メールアドレスを連絡してください。

申込・問合せ先=京田辺子育てママ応援し隊「はいはい」・田中(☎090-2350-5105、✉haihai.kyotanabe@gmail.com、LINE ID:@085rpuvq)

ザ・アメリカの文化と生活 U.S.A

シリーズ⑮イースター

CIR(国際交流員)のシャベズ・莉愛(りあ)(24)が母国アメリカの文化や習慣について毎月連載します。今号は4月のイベント「イースター」を紹介します。

ハワイ出身のいとこと一緒に熊野那智大社(和歌山県)までドライブしてきました。ずっと行って見たかった那智の滝も間近で見られて迫りに圧倒されました。日本には魅力的な観光地が多いので、楽しみが尽きません。



◎イースターの歴史

今年の4月9日(日)は「イースター」という祭りの日です。イースターは、春分後の満月を過ぎた最初の日曜日に行います。現在のイースターはキリスト教の祭りですが、起源は古代ヨーロッパの春分の祭りです。イースターは「春の神様」として信じられており、古代の人々は、新生を意味するウサギと卵を用いて、花やお菓子で春の訪れを祝いました。その後、キリスト教を布教する際、大衆に受け入れてもらうためにイースターに合わせて、イエス・キリストの生まれ変わりを祝う祭りとなされました。

日本ではイースターのなじみは薄いですが、欧米では「クリスマス」「ハロウィン」と同様、イベントやパーティーを開いたり家族で料理を楽しんだりして盛り上がりします。

◎イースターバニーとイースターエッグ

アメリカでは、古代ヨーロッパから移住したドイツ人から、輝く卵を産むとされるウサギ「イースターバニー」の伝承が広められました。現在は、卵の中にチョコレートやあめが入った「イースターエッグ」をイースターバニーが産むと考えられていて、子どもたちは、イースターバニーからの贈り物を楽しみにしています。



◎習慣

■イースターバスケット

クリスマスにサンタクロースからプレゼントが贈られてくるように、イースターの日には、「イースターバニーがチョコやあめがたっぷり入ったバスケットを持ってくる」と信じられていて、子どもたちには(イースターバニーとして親から)1人1つずつバスケットが届きます。各家庭で届き方は違いますが、私の家では玄関にこっそり置かれていました。時には庭に隠されていることもあり、わくわくしながら庭を探し回ります。バスケットに入っているお菓子は、キャラメルやクリームの入った卵形やウサギ形のチョコレート、そして私が大好きで毎年



入れてもらっていたひよこ形のマシュマロが一般的です。

■イースターエッグハント(宝探し)

イースターの日、子どもたちは自分のバスケットを持って、庭でイースターバニーが産み隠した卵を探します。家の庭のほか、コミュニティーセンターや教会に集まって大人数でエッグハントする人もいます。私も子どもの頃、いとこと一緒に、祖母の家の庭でエッグハントをして楽しみました。



■イースターエッグデコレート

ゆで卵の殻を染めて模様を描く習慣が子どもに大人気です。3・4月は、スーパーマーケットなどで卵を簡単に染められるキットを買うことができます。自作する場合は、お湯・フードカラー(食紅)・酢を混ぜて染めることができます。卵に絵や模様を描きたい場合は、白いクレヨンで書き込めば、その部分だけ色に染まりません。私も毎年、弟と一緒に卵をタイダイ染め(絞り染め)にして、家に飾っていました。

■EVENT

＼私と一緒にイースターを体験しよう！

日にち=4月29日(祝)

時間=①午前10時～11時②午後1時30分～3時

場所=北部住民センター

対象=①市内に在住する3～5歳児②市内に在住する6歳以上の人

小学生以下は保護者の同伴が必要です。

内容=イースターエッグデコレートや、公園でのイースターエッグハント(宝探し)を通じて海外のイースター文化や習慣を楽しく学びます。

定員=各回20人。多数の場合は抽選し、4月19日(水)に結果を全員に電子メールでお知らせします。

申込方法=専用フォーム(=2次元コード)から申し込んでください。

しめきり=4月15日(土)



問合せ先=市民参画課(☎64-1314)

読者の 広場

広報ほっと京たなべ
(3月号)に寄せら
れた読者の皆さんの
声をお届けします!

【特集「公園で春を感じよう」の感想】

▼公園に遊びに行きたくなった(多数) ▼暖かくなったら、公園にお花見に行きたい(多数) ▼市内の公園の多さに驚いた(多数) ▼公園は子どもを遊ばせる場というイメージだったが、健康維持や人との交流の場でもあるという認識が変わった(50歳代) ▼みんなの公園をきれいに大切に使うことは大事だと改めて感じた(30歳代) ▼インクルーシブ遊具の導入は良い取り組みだと思った(20歳代) ▼遠くに出掛けなくても、身近な公園できれいな桜が見られる京田辺に住めて、幸せだと思った(50歳代)

【あなたが理想とする公園の姿は】

▼さまざまな年代の人が交流できる(多数) ▼小さい子どもでも安全に遊べる(多数) ▼緑が多くあり、季節を感じられる(多数) ▼駐車場・きれいなトイレがある(多数) ▼管理や手入れが行き届いている(多数) ▼ボール遊びができる(多数) ▼体をしっかり動かせる(30歳代) ▼水遊び・砂遊びができる(40歳代) ▼高齢者がたくさんコミュニケーションがとれて、健康寿命を延ばす助けとなる(50歳代) ▼子どもの安全面を守りながらも、すべてを禁止・廃止にするのではなく、いろいろな用途で使える(30歳代)

😊 桜の季節になったら公園にお花見に行きたいという声がたくさん寄せられました。京田辺には、公園以外にも、春になるときれいな桜が花を咲かせるスポットがあります。6・7ページで紹介している「水辺の散策路」にも、咲き誇る桜を眺めながら気軽にウォーキングができるルートを掲載しているので、マップを片手にお散歩しながら、気軽にお花見を楽しみませんか。

読者プレゼント



提供: OKUDO-YA Kyoto

かまどで炊いたご飯と
自家栽培の野菜を使った
ランチ(2人分)
(1,600円相当×2)

7名様

メニュー内容は月替わりのため、
写真と異なる場合があります。

市公式LINE・はがきで応募!

三山木地域で自家栽培したお米を、昔ながらの竈(かまど)で薪を使って毎日炊き上げています。そのお米の味を引き立たせるのが、自社農園で採れた野菜を中心とした料理です。カフェメニューでは、グルテンフリーのお菓子を中心にご用意しています。看板犬の「エース君」ともどもお待ちしております。



OKUDO-YA (おくどや) Kyoto
三山木中央六丁目5-8、☎26-1868

応募方法 = 市公式LINEで配信されるアンケートに回答するか、はがきに次のアンケートの回答・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて秘書広報課に郵送してください。LINEは回答後すぐに抽選できます(1人1通のみ)。LINEでの応募は個人情報を収集しません。

- ① 特集「令和5年度予算と主な事業」の感想
 - ② あなたが心掛けている詐欺電話対策(8ページ参照)
 - ③ 興味を持った記事と感想
- しめきり = 4月10日(月)(必着)
回答者の中から抽選で7名様に、OKUDO-YA Kyotoのランチ(2名様分)が当たります。当選者は、現地で賞品と引き換えてください。ご意見に対する個別回答はできません。

応募・問合せ先 = 秘書広報課 (〒610-0393(住所不要)、☎64-1320) 3月号の応募者数は、227人でした。

プレゼント提供事業者を募集 広報紙で商品&お店をPRしませんか?

市は、広報紙「読者プレゼント」コーナーで、賞品を提供してもらえる事業者を随時募集しています。「読者プレゼント」は、広報紙を読んでアンケートに回答すると、抽選で市内店舗の商品・サービスの引換券が当たる広報紙の人気コーナーです。広報紙で商品やお店のPRができるだけでなく、当選者が直接お店に足を運んでプレゼントと引き換えるので、市民の皆さんに来店してもらうきっかけづくりになります。プレゼント提供の流れなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象商品 = 事業者が製造・販売・提供する物やサービスで、次のすべてに該当するもの
▼総額2万円(税抜き)相当以上
▼2人以上に提供し、1人につき1,000円(税抜き)相当以上
割引券など無償で引き換えができないものを除きます。金額・人数の組み合わせは自由です。
広報紙への掲載内容 = 会社・店舗の名前とPR文、商品の写真とPR文、公式ホームページへのリンクなど
申込方法 = 市ホームページにあるプレゼント提供申込書を持参・郵送・電子メールで送信してください。

申込・問合せ先 = 秘書広報課 (〒610-0393(住所不要)、☎64-1320、✉mayor@city.kyotanabe.lg.jp)

広報紙コンクールで会長賞

府下の自治体が発行する広報紙の出来映えを競う令和4年度京都広報賞(広報紙 市の部)において、本市の広報紙が府内2位となる府広報協議会会長賞を受賞しました(=下図)。広報紙での入賞は長らく遠ざかっていましたが、令和3年9月号から冊子版に変更、内容も特集を設けるなど刷新を行ったことで、15年ぶりに入賞に輝きました。なお、昨年度は、同賞映像の部において、「市未来都市プロモーション動画」が最優秀となる府知事賞を受賞したので、2年連続の入賞となります。

今後も、分かりやすさ、読みやすさはもちろん、市民の皆さんが「自分事と捉えて行動する」につなぐ広報紙作りを進めていきます。

問合せ先 = 秘書広報課 (☎64-1320)



15年ぶりの
栄誉で

◎審査委員の講評

図書館の取り組みだけでなく利用者の声を取り上げることで利用してみたいというアクションまで狙った内容になっています。記事コンテンツの見出しキャッチにひき付けられ、サクサク読んでしまう印象です。

またページにインデックスが施され、インフォメーションページは天を黒塗りにしていることで、ページ位置が分かりやすく設計されています。



なごみ伝言板

作: 南久美子



【リサイクル】



府広報協議会会長賞を受賞した「広報ほっと京たなべ(令和4年8月号)」。分室・移動図書館の利用者、スタッフ(館長)のインタビューを通じて、図書館の魅力を紹介しました。

たなべのむかし

No.6 山本村の集落移転
私たちの住まわちの歴史・民俗を不定期で紹介します。

江戸時代の山本村(現 三山木山本区)の集落は木津川のそばの低地にあつたので、たびたび洪水の被害に悩まされていました。1700年代半ばには洪水によって集落が大きく被災したので、村役人は領主に承諾を取り、京都町奉行所に集落の移転を願い出ました。願い出は聞き入れられ、民家44軒と西蓮寺からなる集落は、約160メートル西側のわずかに高い土地(現 三山木八反坪)に移されました。集落のあつた場所は田んぼとなり、「古屋敷」という地名だけが昔の名残を留めています。



山本村の集落移転を願い出した古文書(1749年)



三山木駅

現

旧

木津川

問合せ先 = 市史編さん室 (☎64-1301)

4/23(日)

市長選挙・市議会議員一般選挙



京田辺市長選挙・京田辺市議会議員一般選挙は、皆さんの声を市政に届け、今後の市の進むべき方向を決める大切な機会です。一人ひとりが大切な一票を投じて、私たちの代表となる人を選びましょう。

で、令和5年1月15日(転入届け出の日)以前から市内に引き続き住所がある人
■市内で転居した人は、投票場所に注意
 4月7日(金)までに市内で転居の届け出をした人は新しい住所地の投票所で、4月8日(土)から投票日までに市内で転居の届け出をした人は前の住所地の投票所で投票できます。なお、市外に転出した場合は、その日から投票権がなくなります。



モデル：府立田辺高等学校の生徒会の皆さん

◎投票日に投票できない人は、期日前投票を

投票日の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、投票日前でも投票できます。

投票所	期間	時間	持ち物
市役所 4階403会議室	4月17日(月)～22日(土)	午前8時30分～午後8時	投票所入場券・期日前投票宣誓書 3月下旬に全戸配布した「白バラきょうたなべ」が市ホームページにある同宣誓書に事前に記入し持参するとスムーズに投票できます。
北部住民センター	4月21日(金)・22日(土)	午前9時30分～午後8時	

◎字を書くことが困難な場合は代理投票制度の活用を

投票所において、けが・病気・障がいなどにより投票用紙に文字を書くことが難しい人に代わって、投票所の係員が候補者などの名前を書く代理投票制度があります。利用する際は、投票所の係員に申し出てください。選挙の公正を確保するため、付添人は原則、投票記載台まで付き添うことはできません。

問合せ先=選挙管理委員会事務局(総務室内、☎64-1337)

広告

市公式SNSで最新情報をお届け



令和5年3月1日現在の人口 ※0内は前月比

- 人口/71,436人(+31)
- 世帯/31,130世帯(-4)
- 男性/34,951人(+3)
- 女性/36,485人(+28)

本広報紙は令和5年3月16日現在の情報を掲載しています。